

7 最終チェックシート

✓	<u>UD タクシー リース 申請書類</u>
	<p>助成金交付申請書（第1号の1様式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式は「UD タクシー」となっていますか。 ・印鑑証明書の住所・氏名と申請者情報は一致していますか。 ・車検証、請求書及び領収書の宛名と申請者名は一致していますか。 ・記入漏れはありませんか。
	<p>助成金交付申請書（第1号様式）別紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象自動車と一致していますか。（請求書のメーカー名・車名・グレード・型式と整合していますか。） ・自動車検査証記録事項の車台番号と記載情報は一致していますか。
	<p>中小規模事業者における増額申請書（第1号様式）別紙2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（<u>中小規模事業者で増額申請する場合のみ必要</u>）中小規模事業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者（会社又は個人）であって使用台数200台未満の事業者）に該当しますか。 ・申請法人の使用台数は事業所の台数など誤って記載されていませんか。 ・申請車両は、国の他の同種の補助金の交付を受けていませんか。
	<p>誓約書（第2号様式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者（リース事業者）と貸与先の2通ありますか。 ・すべてに✓が入っていますか。（8個） ・同意者は印鑑証明書の住所・氏名と申請者情報は一致していますか。
	<p>助成金口座振込依頼書（第9号様式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振込口座が確認できる書類（通帳やキャッシュカード）と記載されている口座情報は一致していますか。
	<p>UD タクシーの運送に関する研修計画及び実施状況申告書（その1・その2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース事業者からの申請であっても借主（貸与先）が作成すること ・法人と個人事業主で書式が異なる。 ・その2の名簿部分については、国土交通省の補助金申請やUD研修修了証の交付申請で使用したもの等のコピーを添付しても可。ただし、本件申請に必要な人数を超える名簿になっているときは、必要な人数のみを枠で囲うなどすること
	<p>貸与料金の算定根拠明細書（第10号様式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約金額と同額となっているか。 ・契約金額は助成金額を減額しているか。
	<p>助成金の振込口座が確認できる書類（通帳やキャッシュカード）のコピー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者の口座情報ですか。・定期預金口座ではありませんか。
	<p>自動車検査証記録事項のコピー（申請者が所有者、貸与先が使用者であること）</p>
	<p>請求書のコピー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宛名は申請者と一致していますか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・車両本体価格がわかりますか。(下取り金額・下取り車のリサイクル預託金返金額を新車購入に充当する場合、現金支払い分とは別に明記されておりますか。)
	<p>領収証のコピー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行者は請求書発行者と一致していますか。 ・請求書の金額以上か。(車両本体価格以上の支払いが確認できますか。) ・振込等で領収書がない場合、金融機関発行の振込金受取書等代用書類を添付
	<p>印鑑証明書のコピー（申請者のもの）3ヶ月以内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者（リース事業者）と貸与先の2通ありますか。
	<p>登記事項証明書（現在事項全部証明書）のコピー（申請者のもの）3ヶ月以内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者（リース事業者）と貸与先の2通ありますか。
	<p>一般乗用旅客運送事業の許可書のコピー（認可証または証明願でも可）</p>
	<p>納税証明書（誓約書すべて✓の場合、省略可）</p>
	<p>国補助金の額確定通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境性能の高いUDタクシーで、国補助金を受ける場合のみ必要
	<p>UD研修修了証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「UD研修受講者名簿」に記載された運転者で、本件申請に必要な人数分を提出すること ・具体的な書類の指定は、4(9)参照 ・1枚のA4用紙に複数の修了証ができるだけ詰めてコピーをとること ・記載内容が鮮明に読み取れること ・運転者が別のタクシーカーからの転職者で、前の会社で受講したUD研修修了証でも差し支えない
	<p>乗務員証等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転者の氏名・所属会社名・写真が載っていること ・「UD研修受講者名簿」に記載された運転者で、本件申請に必要な人数分を提出すること ・1枚のA4用紙に複数の乗務員証等のコピーをとること ・記載内容が鮮明に読み取れること
	<p>福祉タクシーであるということがわかる書類</p> <p>福祉タクシーの表示とナンバーが表示された写真</p> <p>※対象車両が福祉タクシーの場合にのみ必要</p>
	<p>リース契約書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約は成立しているか。(両者の印又はタイムスタンプ等) ・助成金額を月々のリース料から減額されているか。(一括還元禁止) <p>※リース契約書で助成金額以上が差し引かれていない場合、当該金額をリース料金から差し引いてリース契約を再締結するか、助成金額確定後もしくは入金後に助成金額をリース料から減額し、月々のリース料へ反映することを明記した覚書等を申請者及び貸与先で締結のうえ提出してください。</p>